

まち の
町 野 川 水 系
河 川 整 備 計 画

平成16年1月

石 川 県

目 次

第1章 流域及び河川の概要

- 第1節 流域及び河川の概要…………… 1
- 第2節 河川整備の現状と課題…………… 2

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

- 第1節 河川整備計画の対象区間…………… 4
- 第2節 河川整備計画の対象期間…………… 4
- 第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 …… 4
- 第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 …… 4
- 第5節 河川環境の整備と保全に関する事項…………… 5

第3章 河川の整備の実施に関する事項

- 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の
施行により設置される河川管理施設の機能の概要…………… 6
- 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所…………… 13
- 第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項 …… 14

第1章 流域及び河川の概要

第1節 流域及び河川の概要

町野川は、能登半島の北部に位置し、鳳至郡柳田村の鉢伏山(標高 544m)に源を發し、河内川、上町川、鈴屋川等の支川を合流し、輪島市町野町において日本海に注ぐ流域面積約 169km²、幹川流路延長約 21km の二級河川である。

その流域は、輪島市、柳田村、能都町の1市1町1村にまたがり、輪島市町野町周辺の海岸や町野川河口部は能登半島国定公園に指定されている。

流域の気候は、日本海側式気候であり、降雨量は梅雨期及び台風期に多く、年間降水量は輪島測候所で約 2,300mm である。

流域の地形は、東に宝立山(標高 467m)、西に鉢伏山が位置し、大半が起伏の緩やかな低山地であり、コナラ、アカマツ林やスギの植林が見られる。

地質は流域の東側では凝灰岩質岩石地帯、西側では安山岩質岩石・火砕岩地帯、町野川周辺の低地は砂・礫に富んだ未固結な堆積物が広く分布している。

町野川の上流部は、山間部の狭い水田地域を流れる掘込河道となっており、柳田村の中心集落まで瀬や淵を形成しながら、自然河道として流下している。瀬や淵にはヤマメ、アユ、ウグイ、カワムツ等の魚類が生息し、砂州や河岸にはツルヨシ、ネコヤナギの群落がみられる。また、町野川に流れ込む細流や水田、湿地にはクロサンショウウオやモリアオガエル等の両生類やシャープゲンゴロウモドキも生息している。

中流部から下流部にかけては河床勾配が緩やかになり、河岸段丘状の山間部を蛇行を繰り返しながら流れている。河川沿いに細長く分布した平地部は水田に利用されているとともに、集落が山裾に点在し里山の風景を呈している。河道には瀬や淵、砂州が豊富に存在しており、ツルヨシ、カナムグラ、クズなどの草本類やネコヤナギなどの木本類が砂州や河岸に繁茂している。瀬や淵はアユ、ウグイ、オイカワ、カワムツ、ヨシノボリ、アカヒレタビラ等の良好な生息環境となっており、サケの遡上も見られる。また、中流部ではアユとコイの内水面漁業が行われており、夏には魚のつかみ捕り等のイベントも行われている。

河口部では、能登半島国定公園に指定されている砂浜をゆったりと横断し日本海へ注いでおり、河岸にはヨモギ等の群落が見られ、汽水魚であるシマイサキ、ゴクラクハゼ等が生息している。

河川の水質は、町野川について昭和 52 年度に環境基準の河川 A 類型(BOD 2mg/l 以下) に指定されている。平成 5 年度～平成 14 年度の BOD75%値は、小間生橋^{おも}では 0.5～1.7mg/l と全ての年で環境基準を満足しており、明治橋では 0.8～2.8mg/l と平成 6 年度を除いて環境基準を満足している。

第 2 節 河川整備の現状と課題

1 治水の現状と課題

過去の大きな水害としては、昭和 33 年 7 月、昭和 34 年 8 月の集中豪雨により甚大な被害が発生した。また最近では昭和 60 年 5 月～7 月の豪雨及び台風 6 号により床下浸水 22 戸、浸水農地 25ha、平成 7 年 7 月～8 月の豪雨により床上浸水 1 戸、床下浸水 4 戸の被害が発生した。

本水系の治水事業は、町野川においては昭和 26 年度より天神橋から明治橋までの区間の事業に着手したが、その後、河口閉塞対策が急務となったため、昭和 52 年度に河口まで改修区間を延伸し、河口から明治橋までの区間の築堤、掘削等を実施している。

そのほか、明治橋から上町川合流点までの区間については昭和 40 年度から昭和 56 年度にかけて、上町川合流点から野田橋付近までの区間については昭和 45 年度から平成 3 年度にかけてともに拡幅、護岸等の工事を実施してきた。

これらの河川改修により、下流部の浸水被害は軽減されたが、平成 10 年 9 月の台風 7 号等による豪雨によって、主に中流部で床上浸水 15 戸、床下浸水 84 戸等の被害を受けたように、今後は下流部の治水対策とともに中流部の対策が課題となっている。

2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

本水系の河川水は、輪島市及び柳田村の農業用水、水道用水等に利用されている。本水系は流域内の山地が低いこともあり、夏期の流況はあまり良くなく、昭和 57 年、昭和 60 年には農地の干ばつや給水制限等による被害が発生し、平成 6 年の渇水時においては、柳田村で通常期の約

70%に水道供給が制限されるなど深刻な水不足に見舞われている。また、柳田村では、今後生活水準の向上に伴う使用水量の増加や給水区域の拡大により、水道施設の拡張を計画しており、新たな水源の確保が強く望まれている。

河道形態は瀬・淵、砂州が形成される多様な流れがあり、水辺にはツルヨシ等の群落が発達し、水質も良好であるため魚類の良好な生息環境となっている。特に中流部は漁業区域に設定されており、アユつりなどが盛んで、夏には魚のつかみ捕り等のイベントが行われている。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、二級河川町野川水系の石川県知事管理区間とする。

第2節 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね20年間とする。

第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、町野川下流の沿川地域を輪島測候所設置以来最大である昭和34年8月の降雨を踏まえ、概ね50年に1回発生する規模の降雨による洪水から防御するため、下流部では河道整備、上流部では北河内ダムを建設することにより洪水の安全な流下を図る。

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水及び輪島市、柳田村の水道用水等として利用されている状況であるので、関係機関と協力して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用がなされるように努めるとともに、魚類が豊富に生息し、水質も良好である本水系の特徴を維持するため、流量調節施設を建設し流水の正常な機能の維持用水の確保に努める。

また、日常から、流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況を把握し、流水の正常な機能の維持用水の確保に努めるとともに、特に町野川にはアユの産卵の場となる瀬が見られることから、産卵期には関係者と合同で河川パトロールを行い、良好な産卵の場となる瀬の保全に努める。

水質については、現在良好であるが、今後も河川パトロールを行い、河川の汚濁防止に努めるとともに、関係機関と連絡調整を図りながらその保全に努めることとする。また、流域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し、対策を協議し、適切な対応を行っていく。

また、渇水時には、河川パトロールを強化するとともに、早い段階からその状況を渇水連絡会議などの場で関係者に説明し、利水者にさらに効率的な河川水の利用を促すなど、渇水被害の軽減を図り、河川水が維持され

るよう努める。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

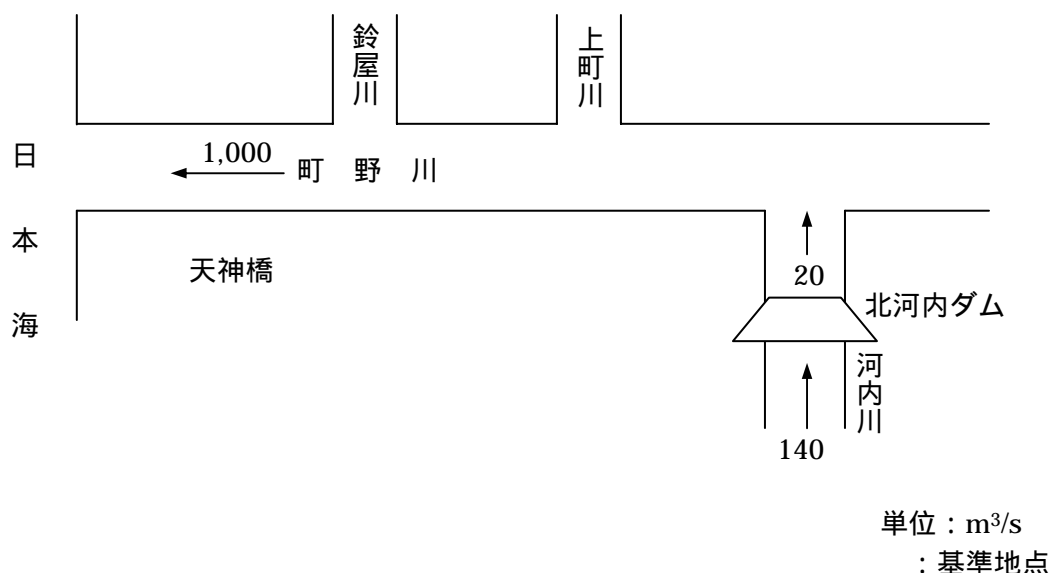
河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用実態の把握に努め、良好な水質が維持されており、河岸や砂州にツルヨシやカナムグラ等の豊かな植生が見られ、アユ・サケ等魚類の良好な生息環境となっている瀬や淵が形成されている現状を踏まえ、河川整備にあってもそれらの生息環境の保全を図るとともに、里山・田園風景の中を流れる故郷の川である町野川の特徴に配慮しながら実施するものとする。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1 河川工事の目的、種類

町野川は過去の水害実績から、下流の輪島市町野町の人家部と中流の柳田村中心部の治水安全度の向上が望まれている。計画の規模は町野川下流部の沿川地域を概ね 50 年に 1 回発生する規模の降雨による洪水が発生しても安全に流下させることを目標とし、そのピ - ク流量を基準地点天神橋において $1,060\text{m}^3/\text{s}$ とし、北河内ダムにより $60\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分流量を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ と定め、河床掘削等を行って河積を増大させて水位を下げ、洪水の安全な流下を図ることとする。



(図 - 1) 計画高水流量配分図

河川整備を進めるにあたっての計画平面形、縦断形及び横断形の基本的な考え方は次のとおりである。

計画平面形状

町野川下流部は蛇行を繰り返しながら日本海に注いでいる。この蛇行により生じている瀬や淵が魚類の良好な生息の場を形成している。このため、計画平面形状はショートカットを行わず、現河道平面形状を尊重した計画平面形状とする。

計画縦断形状

計画縦断形は、現況の河床勾配を尊重し、流下能力が不足する区間は必要な河床掘削を行う。

計画横断形状

町野川下流部は、川幅が広く、高水敷にツルヨシやカナムグラ等の豊かな植生が形成されている。また、瀬や淵、中州など多様な河道形態を維持している。

計画横断形状はこれらの特性を踏まえ、植生の保全を行う等、河川環境に配慮した横断形状とする。

2 施行の場所及び工事の概要

町野川における河川工事は(図 - 1)に示す計画高水流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の地形や土地利用・自然環境を踏まえて、魚類の生息環境及び植生の回復に配慮したものとなるよう努める。

ダム建設については、自然の改変域をできるだけ小さくし、改変箇所についても速やかに緑化等の対策を実施し、自然環境への影響低減に努めるとともに、工事に際しても濁水処理や騒音・振動対策等を実施し、動植物の生息・生育環境の保全に努める。

施行の場所は、町野川の河口から明治橋までの河道改修区間 L=約 3.8 km及び支川河内川のダム建設区間とする。

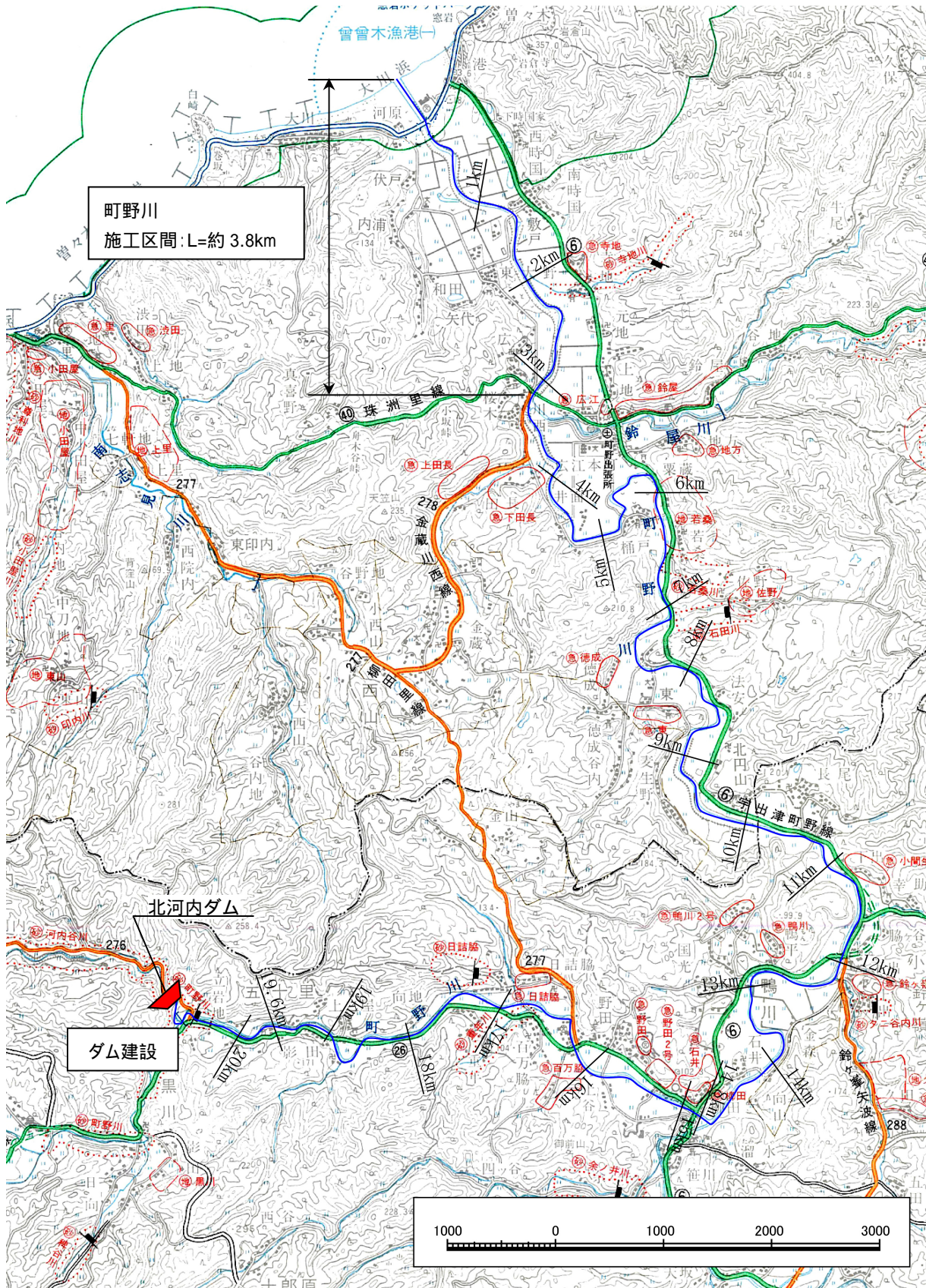


図 - 2 河川整備計画区間

河口付近

河口付近については、堆砂による河口閉塞が顕著となっており、その対策は今後検討の上、対策工を実施する。

河口から明治橋

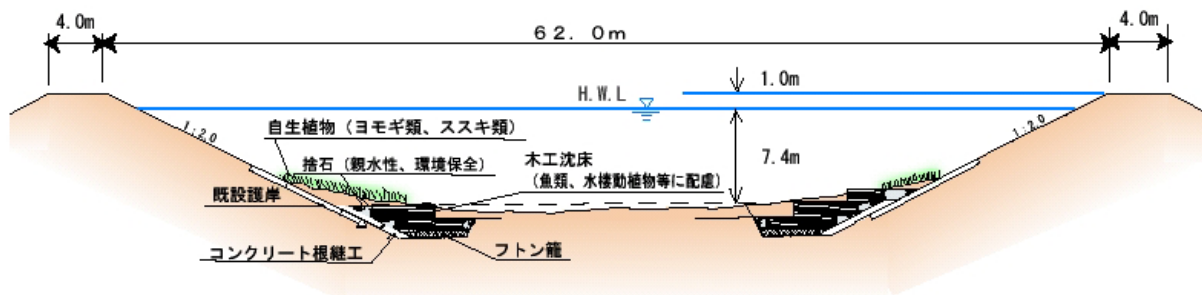
河口から明治橋までの区間（L=約 3.8km）は、計画高水流量を安全に流下させるため、河床掘削を実施する。

工事の実施にあたっては、瀬・淵等が形成され、魚類が豊富に生息していることから護岸前面に捨石及び木工沈床を施工し、魚類の生息に配慮するとともに、在来植生が回復するよう植生にも配慮した構造で実施する。また、周囲に観光地も多く、のどかな田園地帯に囲まれているため、周辺環境との調和に配慮した河川整備に努める。

町野川河口から 3.8km

（明治橋付近）

標準断面図



北河内ダム

ダム建設においては、自然の改変域をできるだけ小さくするとともに、改変箇所は速やかに緑化を行い、土砂の流出・崩壊防止工を実施することにより自然環境への影響低減に努める。

また、工事に関する諸対策として、河川水質保全対策については濁水処理と水質管理を徹底し、騒音・振動対策については工事に使用する機械、施工方法等の配慮を行い、さらに、構造物は自然環境に配慮した形状色彩とし、夜間照明は必要最小限とするとともに、工事関係者に対して自然環境に対する啓発を行うなど、環境保全対策を行い、動植物の生息・生育環境の保全に努める。

特に貯水予定地内に生息・生育する動植物に対しては移植やモニタリング調査を継続して行うなどの保全対策を実施する。

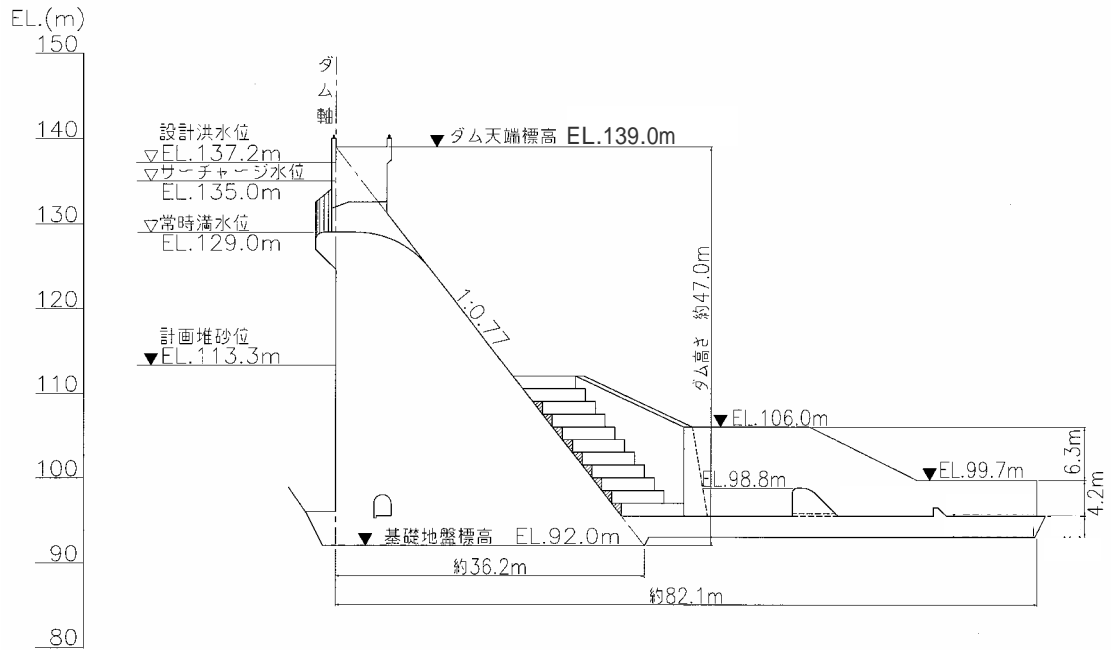
北河内ダムの諸元は、下表に示すとおりである。

表1 北河内ダム諸元

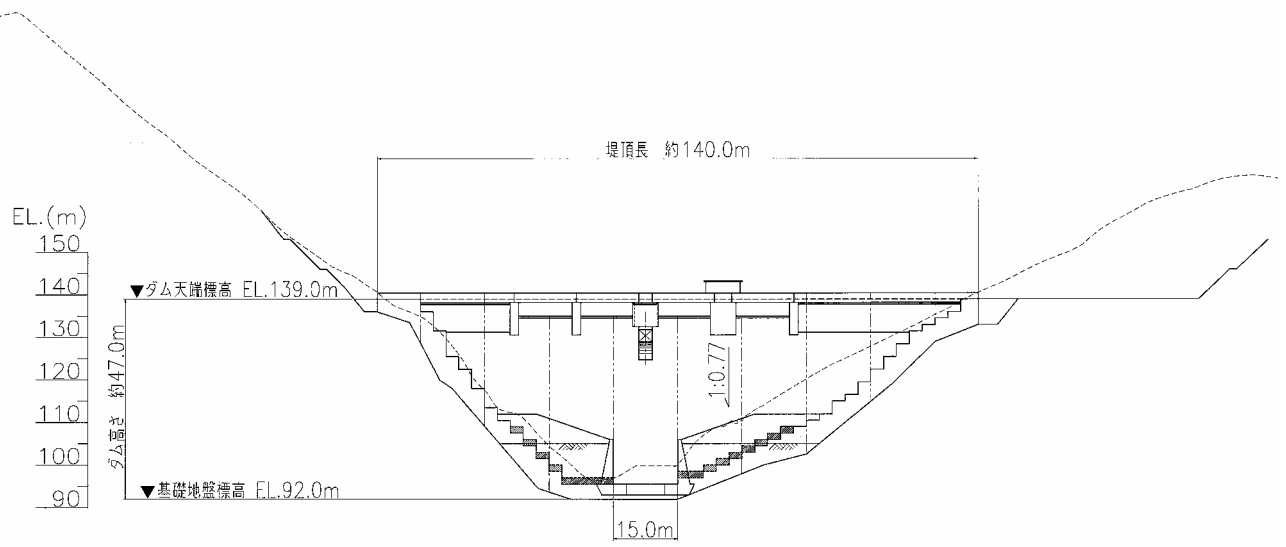
位置	左岸 石川県鳳至郡柳田村字五十里地先
	右岸 石川県鳳至郡柳田村字五十里地先
型式	重力式コンクリートダム
堤高	約 47.0m
堤頂長	約 140.0m
湛水面積	0.23km ²
総貯水容量	2,860,000 m ³
目的	洪水調節、上水道用水、流水の正常な機能の維持



ダム完成予想図



ダム標準断面図



ダム下流断面図



ダム貯水池位置図

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、災害発生の防止、河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に下記の事項に努めるものとする。

1 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、堤防、護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、機能の低下を防止するための機器の更新、施設自体の質的低下を防ぐための補修を行う。

また、大雨、洪水、台風等により災害が予想される場合や出水後に重点的な巡視を行い、異常箇所を早期発見に努める。

2 樹木及び堆積した土砂等の管理

河道内の樹木及び堆積した土砂等は、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川パトロールにより繁茂状況及び堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら伐採及び撤去等の維持管理に努める。

3 河川空間の適切な利用調整・管理

中流部は漁業区域になっており、アユつりが盛んに行われているので、今後とも、適切な河川空間の利用がなされるように努める。

4 河川情報の高度化及び提供

洪水に備えるため、雨量・水位情報の集積を図る「河川総合情報システム」を構築し、洪水災害等への対応の迅速化に努める。また、洪水時等は「河川総合情報システム」により流域内の雨量や河川水位等の河川情報の収集を行い、市民へインターネット等で情報提供するとともに、関係機関とも連携して水防体制の維持・強化に努める。

5 水量・水質の監視等

適正な河川管理のために、日常的に雨量水量の把握を行うとともに、定期的に水質の把握を行い、必要に応じて地域への情報提供を行う。湯

水時には、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な湯水調整がなされるように努める。

また、河川巡視や関係機関との連携により水質事故等の早期発見と適切な対処に努める。

第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1 流域住民と共同で行う河川管理

町野川水系の特性と地域の風土・文化を踏まえ、良好な河川環境の整備や保全を実施していくためには、地域住民の理解と協力を得ることが重要である。

このため、河川に関する情報提供に努めるとともに、河川整備、河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握することにより、地域住民との連携を図り、住民参加による川づくりや河川清掃等の活動の支援に努める。

2 防災意識の向上

町野川水系の洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備と併せて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行う必要がある。

このため関係機関と協力して平時から水防活動及び警戒・避難を支援する「河川総合情報システム」により情報の提供を行い、水防意識の高揚に努める。